

## お詫びと訂正

「HASP 4月号」6ページに掲載いたしました「令和5年度第1回自動車検査員教習（中国運輸局支局教習）開催のお知らせ」の内容で  
4. 受付期間・受付（お問合せ）窓口箇所に印刷上不備があり、受付期間を掲載できておりませんでした。

**正） 受付期間：令和5年5月8日（月）～5月19日（金）**

皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

# 令和5年度 第1回自動車検査員教習 (中国運輸局支局教習)開催のお知らせ

中国運輸局による自動車検査員教習（修了試問日：令和5年7月3日 月曜日）が実施されますので、ご案内いたします。教習（4回）は当会広島本所のみでの開催となりますのでご承知下さい。（修了試問は、広島・福山の2会場で実施されます。）

なお、当会が開催する予備講習を受講される方は講習中に申込手続きを行いますのでこの期間に申請の必要はありません。

## 1. 受講資格（3項目すべて満たしていること）

- 1) 教習開始日(令和5年6月20日(火))の前日において整備主任者として1年以上の実務経験を有していること（1級整備士の場合は6月以上）
- 2) 直近の整備主任者（法令）研修を受講していること
- 3) 修了試問を含めて教習日程すべてに出席すること  
(欠席・遅刻・早退があると、修了できません)

## 2. 教習・試問日程及び時間

① 6月20日(火) 10時～17時	② 6月23日(金) 10時～17時
③ 6月26日(月) 10時～17時	④ 6月29日(木) 10時～17時
修了試問	7月3日(月) 13時30分～15時30分

## 3. 申込に必要なもの 《受講料：無料》

1. 受講申込書 2枚 第1号様式（別紙記入見本を参照下さい。）
2. 写真 2枚（たて4.5cm×よこ3.5cm）  
（3ヶ月以内に撮影したもので無帽・正面・無背景）
3. 官製はがき 1枚 **※63円のはがき**（合否通知用：あて名書きしたもの）
4. 整備士手帳（整備士資格が確認できるもの）

## 4. 受付期間・受付（お問合せ）窓口

受付期間：令和5年5月8日(月)～5月19日(金) 締切厳守

(一社) 広島県自動車整備振興会

本所 教育課 TEL(082)231-9201

福山支所 指導課 TEL(084)933-4194

注 1) 過去に教習の全てを受講した方であって、教習修了者とならなかった方については、2年以内に1回限り、支局本教習を受講せず修了試問のみを受験することが可能です。

申込時に、教習修了試問のみもしくは全教習を再度受講するのか選んで下さい。

**※申し込み受付後の変更はできません。**

2) 教材については各自で準備して下さい。(年度で変わるテキストがあります)